

カレーだいすき！



特集

川西幼稚園の食育

農産物を種から育てて、自分たちで調理する。
川西幼稚園の食育は、子どもたちが食べることを好きになる取り組みです。

6月27日 川西幼稚園・カレーパーティ

特集

危ないブロック塀。川西町内は大丈夫？
チェックポイントを紹介！

主な
内容

P 5 : 川西幼稚園園児募集
P 12 : 空家除却補助金
P 27 : 職員採用試験 など



川西町ホームページ
<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp>



川西町公式 Facebook
<https://www.facebook.com/kawanishi.nara>



川西町Instagram
https://www.instagram.com/kawanishi_official



農産物を 育てる 1

特集

川西幼稚園の食育

「食育」という言葉が、わたしたちの日常生活にも定着し、様々な場面で登場するようになりました。食育といえば「食べ物に関する教育」として、栄養バランスや食事の仕方を学ぶといったイメージが一般的です。もちろんこれらも食育の重要な要素です。しかし、もっと深く掘り下げてみると、食育は「食を通じて生きる力を育む」とった大きな意味合いを指す言葉といえます。

町立の「川西幼稚園」では、そんな食育を園の特色として取り組んでいます。今月の広報「川西」では、川西幼稚園の食育の取り組みを特集してみました。

経験から「食」を知る

川西幼稚園の食育は「言って聞かせて教える」のではなく「楽しい経験を通じて、食に関する知識と知恵を身につける」ことをテーマとしています。経験に基づいた知識と知恵は「生きる力」として、子どもたちの身に付いていきます。その取り組みの一つが、

園児たちがカレーを自分で作って食べる「カレーパーティ」という取り組み。ハウス食品グループと株式会社メイトの共同企画の支援を受けて行っているもので、料理の体験を通じた食育活動を支援するという企画です。川西幼稚園の食育ではさらにそこから踏み込んで、料理に使う野菜を育てるところから始めます。園児たちが自分たちで育てた野菜を、自分たちで収穫し、自分たちで調理して食べます。このことによって、農産物が食材になり、料理として食卓に並ぶといったプロセスを体験で学ぶことができます。

「農」と「食」のつながりを学ぶ

園の敷地内には、約50㎡の菜園があり、そこで園児たちが種から野菜を育てています。

今回カレーづくりに使うため、春に植えたジャガイモと玉ねぎを収穫しました。園児たちは、小さな種芋から育ったジャガイモを掘り起こし「大きいのが採



食材を使って 料理する 2

れた！」「いっぱい出てきた！」といった歓声を上げながら収穫を楽しんでいました。

川西幼稚園では、現在の園舎に移る前から農業体験に取り組んでいて、園の先生は代々地域の農業者の方（園児の祖父に当たる方が多い）に農業指導を受けながら、園児たちと野菜を育てています。そのため、川西幼稚園に勤める先生は、自然と農作業ができるようになるということです。現在は、吐田の竹村元秀さんが

指導をしてくださっています。

「自分の孫が通っていたことから、園の菜園を手伝い始めました。都市化が進んだり、農業を営んでいない家庭が少なくなったりしていますが、子どもたちが幼少期から田畑で農産物を栽培することは、食べ物に対する感受性を養うことにつながるのでないでしょうか。園の先生たちも、農作業に慣れてきて、今では電話相談で十分対応できるようになっています」

（竹村さん）

園で野菜を育てる取り組みは農業を体験するといったものだけでなく、地域の方々とのつながりや、世代間交流、地域で子どもたちを育てるといった点でも大きな役割を果たしています。

また、多くの野菜はスーパーなどで一年中棚に並んでいます。本来野菜は自然の中で作られるもので、季節感やおいしい時期があるということを経験する機会にもなっているようです。

「食育」は感性を養う

収穫された野菜は、園児たちが包丁などを使って、野菜の下ごしらえを行います。年少では、玉ねぎの皮むき、年中では、ピーラーを使ってじゃがいもの皮をむきます。年長になると、包丁を使って食べやすく野菜をカットする作業や、お鍋にカレーのルーを入れてかき回す作業を行います。発育の段階に応じて役割分担をして、園児全員が参加してカレーを作ります。

料理は、刃物を使ったり火を使ったりするので、細心の注意を払いながらの作業となりますが「危ないから、させない」というのではなく、料理には危ない作業もあるということを知り教えて、料理をすることの大切さや大変さを知ってもらうことも、園の食育の一部と位置づけて取り組んでいます。

園児たちは「玉ねぎのにおいが手についた」や「にんじんって硬い」と声を上げながら調理していました。これらは、体験して初めて実感する感覚といえます。



みんなで 食べる 3

園では、こうした菜園での野菜栽培やカレーづくりだけでなく、お米を育てておにぎりを作る「おにぎりパーティー」や「カナッペづくり」、給食参観など様々な体験学習に取り組んでいます。

「楽しい」は「おいしい」

川西幼稚園の食育の取り組みで最も大切にしていることは、楽しい体験と食べることを結びつけることによって、「食べる」とは「楽しい」ということを園児たちに知ってもらうことです。そのため、楽しく意欲的に

食べるための指導や環境づくりに力を入れ、「食べる」ことにポジティブなイメージを持つてもらえればと考えています。「おいしい」という感覚は味覚だけでなく、嗅覚、触覚、視覚、聴覚といった人間にとって大切な五感を総動員する感覚です。こうした五感を楽しく刺激することは、表現力や想像力を豊かにすることにつながると考えています。

そのため、今回作ったカレーもカブトムシをくれた小学校の校長先生らを招いて「カレーパーティー」としてみんなで楽しくいただきました。取材をしていても、どの子どもも笑いながら、「おいしいね!」「これみんなで切ったやつだね!」と言いつつ食べていたのが印象的です。

幼少期には、食べるのが苦手な子どももいます。また、体質によっては食べられないものもあります。園では、普段の保育活動の中でも、「楽しい」という感覚を大事にしながら、園児一人ひとりに合ったサポートをして「食べる力」を育てています。

「食べる力」は「生きる力」

「食べる」という行為は「生きる」ための基礎となる行為です。「食べる力」は直接「生きる力」につながります。農産物を育てる、調理するといった「食」に関する経験を積むことは、生きる上での「知恵」を育みます。農業は社会を支える大切な仕事であり、調理は生活に欠かせないものだというところを、体験を通じて感じることで、自分たちの生活が多くの人たちによって支えられていることを知る下地となります。

また、幼稚園や小中学校を離れると、大勢で食事を採る機会は意外と少ないといえます。「みんなで食べることは楽しい」ということを幼少期に肌で感じることは、以降の食生活にも良い影響を与えるといえます。

川西幼稚園では、園児たちに「食べることを好きになってほしい」と願っています。様々な食育の機会を設けています。今後も、広報「川西」でも機会ごとに取り組

平成31年度川西町立川西幼稚園

入園児募集

平成31年春から川西幼稚園への入園を希望される幼児を募集します。

▼募集対象

年少組 (3歳児)	平成27年4月2日生から 平成28年4月1日生まで
年中組 (4歳児)	平成26年4月2日生から 平成27年4月1日生まで
年長組 (5歳児)	平成25年4月2日生から 平成26年4月1日生まで

※現在通園している園児については、申し込みの必要はありません。

▼申込期間・時間 8月20日(月)～27日(月)
午前9時から午後5時まで(休日も受付します。)

▼受付場所

教育委員会事務局(川西文化会館内)

※募集要領・申込用紙は8月1日から教育委員会事務局でお渡しします。(町ホームページにも掲載しています。)

▼おねがい

平成27年度から「子ども・子育て支援制度」がスタートしています。入園を申し込みいただいた方には後日、主に幼稚園利用料を算定するための「認定申請」の手続きのご案内をさせていただきます。

この「認定申請」は、原則、住所地の市町村に申請いただくものとなっています。現在、川西町に住所がない方は、入園申込の際に必ず申し出ください。

▼川西幼稚園ってどんなところ？

「きらきら、わくわく、たくましく、心豊かな川西っ子」を目指す子ども像として、教育・保育に取り組んでいます。

- ・住所：川西町大字結崎30番地の5(役場の北隣)
- ・電話番号：0745(44)0380
- ・通園方法：通園バスあり
- ・保育時間：午前8時40分から午後2時まで
(月曜のみ午前11時30分)
- ・給食提供：あり(水曜のみ弁当持参)
- ・預かり保育：あり(長期休業中も含め、午後4時30分まで。料金別)

問 教育委員会事務局 ☎0745(44)2684

農業指導をしていただいている
竹村さん



ご意見をお聞かせいただいた
PTA役員の皆さま



みを紹介していきたいと考えています。

保護者の声

園では、菜園で収穫した野菜を食べるだけでなく、園児たちに持つて帰らせることによって、家庭での「食育」に繋げてもらえればと考えています。

じゃがいも、玉ねぎ、なす、きゅうり、スナックエンドウ、トマト、おくら、ピーマンなど様々な野菜を家庭に持ち帰ってもらい、家庭での調理方法や子どもたち

の反応などをフィードバックしてもらっています。

保護者からは、「『この玉ねぎ、ぼくが作ったんだよ!』と話してくれた」や「子どもに何か手伝いを覚えてもらいたいけど、最初のきっかけがなかなか作れなかった。でもこうした機会があるおかげで、自然と手伝いをしてもらえるようになってよかった」という意見が聞かれました。子どもは、本来「つくること」が好きです。「つくる」に対する興味をうまく刺激する機会にもなっているよう

です。

さらに「川西町では保健センターでも調理体験があるし、そういった機会が充実している。人口が少ない分、行政が一人ひとりに関わる密度が濃いことが魅力」と大阪から転入してこられた保護者からの意見もあります。

また、農作業から始めることによって、「これまで食べられなかったものを食べてくれるようになった」という「食育」の基本となる効果もしっかり出ているようです。



▼川西こども園
(社会福祉法人 愛和会)

町内には町立の川西幼稚園だけでなく、社会福祉法人愛和会が運営する私立の認定こども園・川西こども園があります。認定こども園とは、教育と保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設といえます。川西こども園でも、食育に積極的に取り組んでおられ、法人が運営する施設の農園できゅうりやミニトマトなど季節の野菜を育てています。



6月20日には、園のバスに乗って、3歳児・4歳児の園児たちがトマト狩りに行きました。ハウス内で栽培されたミニトマトは赤色や黄色のカラフルなミニトマトです。収穫したあとは、すぐに畑で氷水に冷やしておいしくいただきました。トマトが苦手な園児もこの機会に食べられるようになったということもあります。

その他にも、絵本「おおかみかぶ」を園で読んだ後に、丸だいいん引きに行ったり、さつまいもを掘ったり、茶巾絞りを作ったり食べたりと、季節ごとに機会を設けて、「食」を身近に楽しんでもらえるよう取り組んでおられます。

こども園では、季節の野菜が盛りだくさん！

川西こども園（社会福祉法人 愛和会）

平成31年度 川西こども園・園児募集 1号認定者（教育標準時間） ～幼稚園的利用希望の方（3歳児以上）～

平成31年度春から川西こども園への入園を希望される園児を募集します。

★対象

3歳児クラス

平成27年4月2日～平成28年4月1日 生まれ

4歳児クラス

平成26年4月2日～平成27年4月1日 生まれ

5歳児クラス

平成25年4月2日～平成26年4月1日 生まれ

★申込

下記の期間中に、川西こども園まで

8月21日（火）～8月30日（木）

午前9時～午後5時（土日は休み）

※募集要領・申込書は川西こども園でお渡しします。
園との直接契約となりますので、直接お申し込みください。



川西こども園ってどんなところ？

「たくましく、しっかりした子」を目指す園児像として、教育・保育に取り組んでいます。

住所：磯城郡川西町結崎1201-1

電話：0745-44-1611

保育時間：午前8時30分～午後1時

給食提供：あり（別途料金必要）

預かり保育：あり（別途料金必要）

・早朝保育 午前7時00分～8時30分

・預かり保育 午後1時00分～4時30分

・延長保育 午後4時30分～6時00分



くわしくはこちらから！

<http://www.aiwakai-nara.or.jp/kawanishi/>

社会福祉法人 愛和会

上記は私立の認定こども園の有料広告です。川西町立川西幼稚園の募集記事ではありません。

川西町では自主財源の確保等を目的に、広報紙に有料広告を掲載しています。広告内容は、川西町が推奨等するものではありません。

地震のとき、ブロック塀は大丈夫？



6月18日の午前7時58分ごろ、大阪北部を震源とする地震が発生し、川西町でも震度4が観測されました。町内では、近鉄橿原線で電車が緊急停止し運転を見合わせ、多くの方の通勤・通学に影響を及ぼし、近鉄結崎駅では多くの乗客が待機することになりました。また、緊急停止のため町内の踏切が上がらなくなり、踏切を中心に町の東西が分断されることとなりました。午後には運転が再開され、徐々に日常が戻ってきました。

一方、震源地近くの大阪府高槻市では震度6弱を観測し、ブロック塀が倒れ小学4年の女児が巻き込まれて亡くなりました。熊本地震（平成28年）、阪神大震災（平成7年）などでもブロック塀が倒れたことによる死傷者が出ています。建築基準法などの関係法令では、高さを2.2メートル以下とすることが規定されています。法改正前に設置された塀には基準が適用されないことや、基準を知らない人が自分で塀を設置しているケースも多いことから、大きな地震のた

びに「危ないブロック塀」による被害が繰り返されています。基準が守られていないブロック塀や老朽化したブロック塀は、地震の際に人命を脅かす存在となります。今回の高槻市では、子どもたちが通る道に「危ないブロック塀」が潜んでいたことが被害につながりました。この事実を重く受け止め、広報「川西」では、その危険性やブロック塀を設置するときに基準をお知らせしたいと思います。

繰り返される死亡事故

昭和45年に建築基準法施行令でブロック塀の設置基準が設けられました。その後、宮城沖地震が発生し、死者28人中18人が倒れたブロック塀などの下敷きになり犠牲になりました。この地震を教訓として、昭和56年に建物の耐震性を「震度5でも倒壊しない」から「震度5ではほとんど損傷せず、震度6や7でも倒壊しない程度」へ見直されました。ブロック塀も高さ、塀を内側から支える「控え壁」の設置間隔が厳格化されました。

しかし、基準を満たしていたとしても、ブロック塀は風雨にさらされていることから、徐々に劣化が進みます。内部の鉄筋がさび付いたり、ブロックが劣化したりします。ブロック塀には定期的な検査義務がないため、危険性が表面化することは少ないといえます。

町では、今回の地震を受けて、公共施設のブロック塀及び小学校の通学路においても安全点検を行いました。しかし、個人所有の塀

や通学路以外の箇所（集合場所までの経路を含む）など、全てをチェックできるわけではありません。個人所有のブロック塀については、所有者が適切に管理していただく必要があります。

所有者は安全点検を！

奈良県庁のホームページではブロック塀の点検のチェックポイントが示されています（図①）。ブロック塀について、右の点検項目で、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

組積造（れんが造、石造、鉄筋のないブロック造）の塀の場合

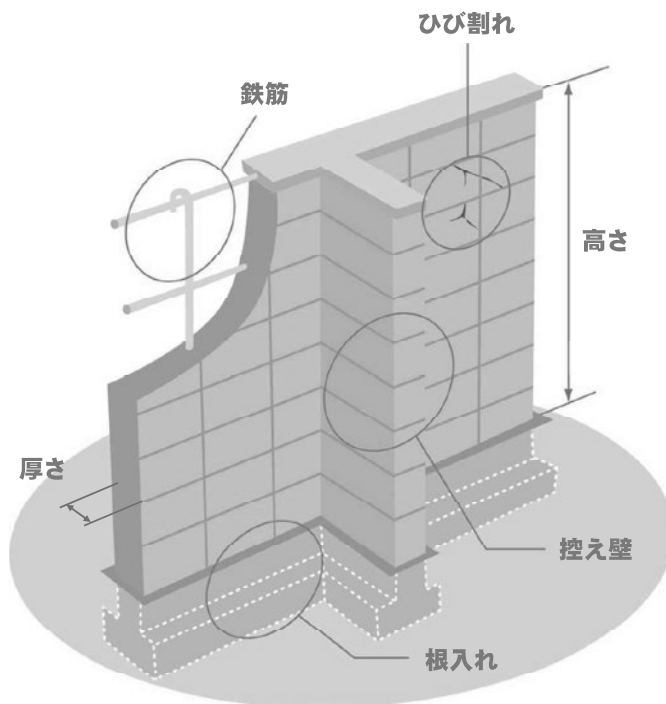
【外観からチェック】

- ☐ 塀の高さは地盤から1.2m 以下か。
- ☐ 塀の厚さは十分か。
- ☐ 塀の長さ4m 以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- ☐ 基礎があるか
- ☐ 塀に傾き、ひび割れはないか。

【専門家に相談】

- ☐ 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

▼【図①】ブロック塀の点検のチェックポイント



出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」

日本建築防災協会2013.1から一部改

【外観からチェック】

- ☐ 塀は高すぎないか
 - ・塀の高さは地盤から2.2m 以下か。
- ☐ 塀の厚さは十分か
 - ・塀の厚さは10cm以上か。
 - （塀の高さが2m 超2.2m 以下の場合は15cm以上）
- ☐ 控え壁はあるか（塀の高さが1.2m 超の場合）
 - ・塀の長さ3.4m 以下ごとに、塀の高さの1／5以上突出した控え壁があるか。
- ☐ 基礎があるか
 - ・コンクリートの基礎があるか。
- ☐ 塀は健全か。
 - ・塀に傾き、ひび割れはないか。

【専門家に相談】

- ☐ 塀に鉄筋が入っているか
 - ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm 間隔いかで配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横金に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
 - ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。
 - （塀の高さが1.2m 超の場合）

▼建築基準に関する相談窓口

県建築推進課

☎0742 (27) 7574

県中和土木事務所建築課

☎0744 (48) 3079

▼専門家への相談窓口

(一社) 奈良県建築士協会

☎0742 (30) 3111

(一社) 奈良県建築士事務所協会

☎0742 (34) 8850

ださい。塀に鉄筋が入っているか外観から判断できないようなことについても専門家に相談してみてください。

また、安全点検を行い、危険性が確認された場合には、付近通行者への注意表示や補修、撤去などについても、適切な対応をお願いします。

また、今回の地震後、防災の専門家（防災科学技術研究所特別研究員・島崎敢さん）がイラスト「ちかづかないほうがよいかべ」として、どんなブロック塀が危険なのかを自身のツイッ

ター (@shimazakikan) で公開されました。子ども向けに作成されていますが、どんな年代の人が見ても理解しやすく作成されています。イラストはだれでも使うことができるように公開されていますので紹介します（図②）。

地震に際しては、適切な点検と管理によって危険を未然に防ぐことが重要ですが、日ごろから「地震が起きたらどうなるか」を想像し危険を避けるなどによって、リスクを減らすこともできます。

安心・安全トピックス

▼第2回 Jアラート情報伝達試験を実施します

全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達試験は、大地震や武力攻撃などの緊急時における迅速かつ確実な情報伝達を想定し、全国一斉に様々な方法で行われるもので、川西町では、防災行政無線による情報伝達試験を行います。

日時 8月29日（水） 午前11時ごろ

試験で行う放送内容

各ご家庭の防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

「こちらは、ぼうさいかわにしです。」

「これは、Jアラートのテストです。」

注意点

この放送は、あくまでも試験放送ですので、お間違いのないようご注意ください。

☎ 総務課 ☎0745 (44) 2211

▼住宅用火災警報器はつけましたか？

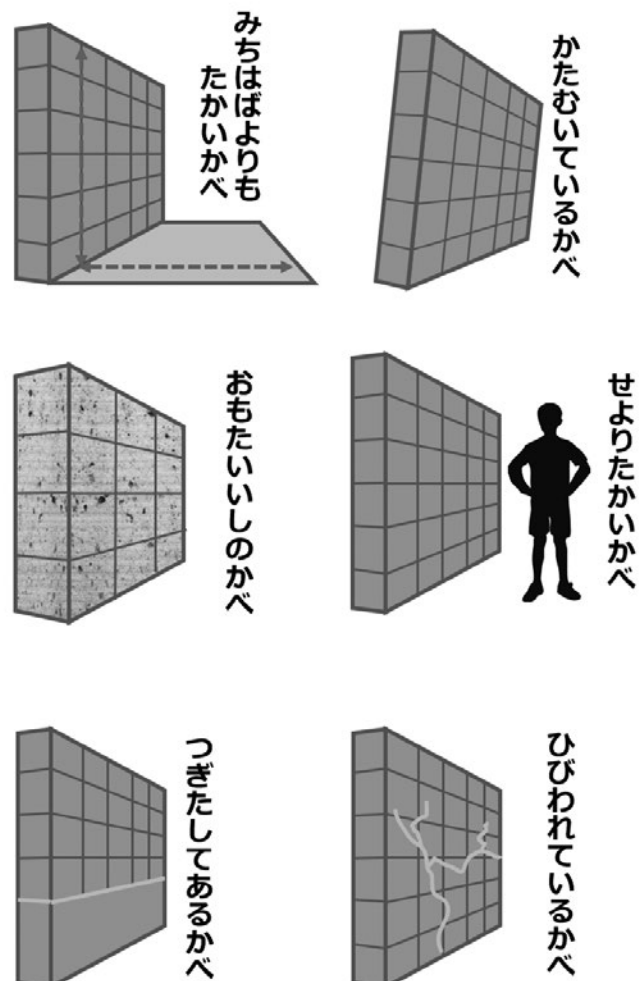
磯城郡管内の住宅用火災警報器の設置率は全国平均に比べてきわめて低い状態です。

大切な家族の命や地域の安心を守るため住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、住宅火災警報器は古くなると、火災を感知しなくなり大変危険です。10年を目安に機器の取替えをおすすめしています。

☎ 磯城消防署予防課 ☎0744 (33) 2461

▼【図②】ブロック塀の点検のチェックポイント



平成30年町議会 第2回定例会

承認案件3件・平成30年度補正予算等6案件・

同意案件1件・発議案件2件可決

平成30年第2回定例会が、6月8日から20日までの日程で開催され、平成30年度補正予算など12案件について、慎重に審議が行われ、いずれも原案どおり承認・可決・同意されました。審議案件は次のとおりです。

▼承認第3号（賛成多数／原案承認）
平成30年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算の専決処分について

前年度の精算により、繰上充用を行うため専決処分です。

▼承認第4号（賛成全員／原案承認）
川西町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について

地方税法施行令の一部改正に伴うもので、主に低所得者の国民健康保険税を軽減するため、条例の一部改正を行うための専決処分です。

▼承認第5号（賛成全員／原案承認）
川西町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（内

閣府令）の一部改正に伴うもので、条項のずれを解消するため、条例の一部改正を行うための専決処分です。

▼議案第36号（賛成全員／原案可決）
平成30年度川西町一般会計補正予算について

土木費では、（社会資本整備交付金の用途振替による）駅前周辺整備事業に係る鑑定業務、道路整備工事費、用地購入及び建物等の補償費に係る経費です。

消防費では、消防団員の退団に伴う退職報償金及び災害発生時の自治会の復旧作業補助金です。

▼議案第37号（賛成全員／原案可決）
川西町防災空地設置条例の制定について

震災等の火災の拡大を防止した

り、一時的に退避したりするための防災空地の設置を規定する条例の制定です。

▼議案第38号（賛成全員／原案可決）
川西町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

家庭的保育事業等に関する国の省令改正に伴い、家庭的保育事業者に求められる、保育所及び認定こども園などとの連携に関する基準及び食事提供に関する基準を緩和するための条例の一部改正です。

▼議案第39号（賛成全員／原案可決）
川西町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

国の省令改正に伴い、放課後児童支援員について、学校教諭を規定する根拠法の変更及び当該事業に従事経験のあるものも要件に加える条例の一部改正です。

▼議案第40号（賛成全員／原案可決）
ぬくもりの郷グループホーム条例の一部改正について

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の制定に基づくものです。

▼議案第41号（賛成全員／原案可決）
ぬくもりの郷デイサービスセンター条例の一部改正について

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する

法律の制定に基づくものです。
▼同意第4号（賛成全員／原案同意）
川西町固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員として就任していただいております宮本新一（みやもと しんいち）委員の再任につきまして、同意を願うものです。

▼発議第1号（賛成全員／原案可決）
住民の安全・安心を守るため公務員共サービスの拡充・向上と自治体臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書について

▼発議第2号（賛成全員／原案可決）
国民健康保険県単位化の下での国保運営のありかたに関する意見書について

会議録はこちらから



会議録は、町ホームページ（町議会会議録）または、図書館で確認できます。
☎ 議会事務局 ☎ 0745（44）2681

追加募集！耐震診断支援

町民の皆さまの地震対策を支援するため、耐震診断支援を行っています。

▼対象住宅 次の要件すべてにあてはまる住宅

- ①町内にある住宅
- ②階数が2階以下
- ③昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ④延床面積がおおむね250㎡以下のもの

▼対象者 対象住宅の所有者

▼助成額 1つの対象住宅につき、その診断費用を助成

▼募集戸数 3戸（多数の場合は抽選）

▼募集期間 8月1日（水）～31日（金）

▼申請 次の必要書類を総合政策課へ

- ・申請書
- ・対象住宅の所有者が確認できる書類
- ・対象住宅の建築時期が確認できる書類
- ・対象住宅の位置図、住宅の外観写真

▼留意事項 上記以外にも各種要件等があります。

申・問 総合政策課 ☎0745（44）2213

追加募集！耐震改修工事支援

地震による被害を減らすための耐震改修工事支援を行っています。

▼対象住宅 本町の耐震診断制度の対象住宅で、町が実施する木造住宅の耐震診断またはそれと同等以上の効力を有すると認められる耐震診断で診断結果が1.0未満と診断された住宅。

▼対象者 対象住宅の所有者

▼条件 耐震診断結果が1.0未満と診断された住宅を1.0以上とする耐震工事、または0.7未満と診断された住宅を0.7以上とする耐震工事であり、平成31年3月29日までに工事が完了するもの。

▼助成額 1棟あたり、耐震改修工事に要した費用に23%を乗じた金額（千円未満の端数は切り捨て）。ただし、その額が50万円を超える場合は50万円を限度額とします。募集戸数 2戸（多数の場合は抽選）

▼募集期間 8月1日（水）～31日（金）

▼申請 次の必要書類を総合政策課へ

申請書／耐震改修工事見積書と内訳書／補助対象住宅の付近見取図と写真／現況配置図、平面図／対象住宅が昭和56年5月31日以前に着工したことがわかる書類／対象住宅の所有者が確認できる書類／耐震診断の結果の写し／耐震補強設計図書／耐震改修工事工程表／建築士による耐震改修設計内容確認書（所定の様式あり）

▼留意事項 木造以外の構造が混在している住宅や昭和56年以降に増築された住宅、特殊な工法の住宅は対象外になることがあります。また耐震工事の契約締結前に必ず補助金の公費決定を受ける必要があるなど各種要件があります。

申・問 総合政策課 ☎0745（44）2213

お盆期間中の役場開庁日

町役場に夏季休業期間（お盆休み）はありません。お盆期間中も通常どおり土・日・祝を除く午前8時30分から午後5時15分まで開庁しています。

ごみの収集につきましても、各戸に配布しているごみ収集カレンダーのとおり収集しています。

ただし、土日以外に休館日等を設定している施設や機関につきましては、それぞれ設定している曜日が休館日等となります。

なお、年末年始の休業は通常12月29日から1月3日までとなります。

追加募集！危険空家除却費補助金

町では安全・安心な住環境づくりを促進するために、危険な空家の除却（解体・撤去）を行う所有者等に対して、除却費用の一部を補助する制度を設けています。

▼要件 次の条件をすべて満たす空家かつ者。

要件① 対象となる空家

- ・町内にある空家
- ・「空家の不良度基準」に基づき採点した評点の合計が100点以上あるもの。
- ・「周辺への悪影響判定基準表」に掲げる判定区分に該当すること。

要件② 対象者

- ・空家の所有者またはその後見人
- ・所有者の相続人
- ・土地の所有者（所有者または相続人の同意が得られている場合）

▼補助金額 対象経費の2分の1
（補助金の限度額50万円）

▼補助件数 2件程度 ※先着順
予算の上限に達した時点で、受付を締め切ります

▼申請期限 10月30日（火）

左記以外にも要件があります。事前に担当課で確認してください。また、制度について詳しい内容や、空家の相談についてもお問い合わせください。

問 総合政策課 ☎0745（44）2213

介護サービス利用の負担割合

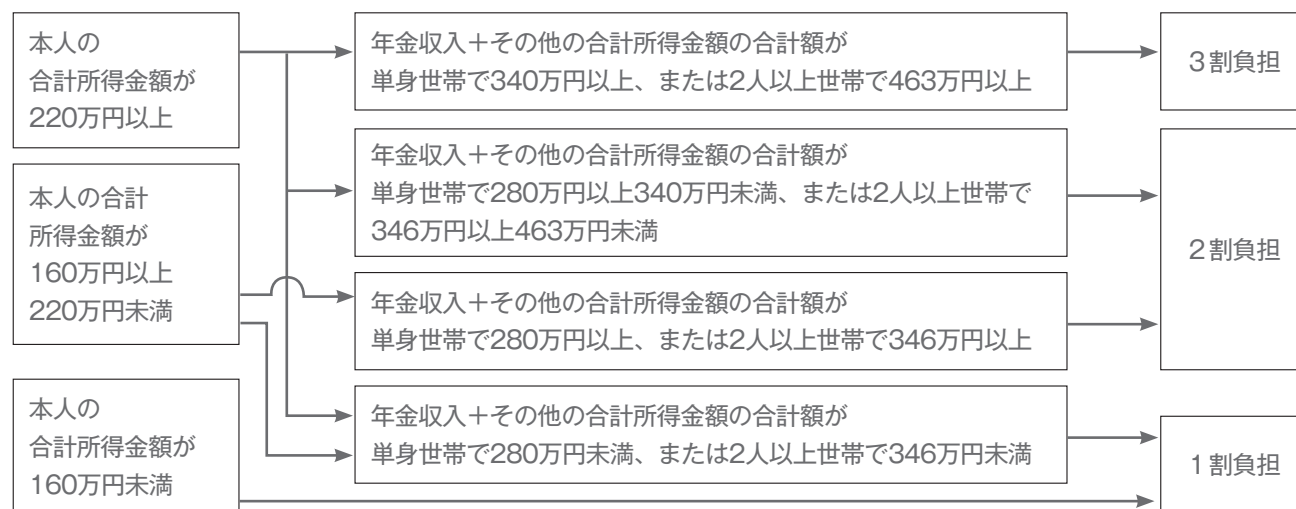
平成30年8月から現役並みの所得のある方は、介護サービスを利用した時の負担割合が3割になります。

介護サービスを利用する場合には、利用者の方に費用の一定割合を負担していただく必要があります。この利用者負担割合は、これまで1割または2割（一定以上の所得がある方）としていましたが、介護保険制度を今後も持続可能なものとし、負担の公平・負担能

力に応じた負担を求める観点から、平成30年8月から65歳以上の方で、現役並みの所得がある方には費用の3割をご負担いただくことになります。くわしくは下記の図をご覧ください。

問 長寿介護課 ☎0745（44）2635

【利用者判定の流れ】65歳以上の方



※第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）、市町村民税非課税の方、生活保護受給者は上記にかかわらず1割負担

障害者のための相談窓口のご案内

障害者相談支援事業（相談無料・秘密厳守）

川西町から委託を受けた事業所の専門相談員が、障害者（障害児）やその家族などの相談に応じます。

相談員は、必要な情報提供やアドバイスを行い、町やサービス事業者との連絡調整を行うなど、福祉サービスの利用から日常生活までの幅広い相談に応じ、障害者の自立を支援します。

また、相談から得られた町民の皆さまの意見や要望を集約し、障害者総合支援法に定められた自立支援協議会の運営を通して、町の障害者施策への反映につなげていきます。

▼相談日時 毎週月～金（祝祭日・年末年始除く）

午前9時～午後5時

▼相談方法 電話・面談・訪問 など。

直接右記へご連絡ください。

▼対象 川西町内にお住まいの障害者やその家族

▼費用 無料

☎ 健康福祉課 ☎ 0745（44）2631

FAX 0745（44）4780

川西町社会福祉協議会	
対 象	身体障害者・知的障害者
場 所	川西町吐田94（ぬくもりの郷内）
連絡先	☎ 0745（43）3939 FAX 0745（43）3938
相談員から	まずはお気軽にお電話ください。 一緒に考え、解決に向けてお手伝いさせていただきます。

生活支援センター いろは	
対 象	精神障害者
場 所	田原本町保津5-5
連絡先	☎ 0744（32）7753 FAX 0744（32）7746
相談員から	ひとりで悩まずに、まずはお電話ください。（ご家族のみの相談にも応じます。）秘密は守られますので、安心してご相談ください。

※相談員がすぐに電話対応できないことがありますが、連絡先を残していただくと折り返し連絡致します。

児童扶養手当・特別児童扶養手当

▼児童扶養手当

父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安全と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として支給される手当です。受給対象者は、上記の児童を監護している母、または監護し、かつ生計を同じくする父、あるいは母または父に代わってその児童を養育している方です。

※児童とは、18歳に達する日以降、最初の3月31日までの人をいいます。

※児童扶養手当を受けるには「認定請求書」を提出し、認定を受けなければ支給出来ません。支給開始は申請した月の翌月分からとなります。

★請求者及び扶養義務者の前年の所得が一定額以上の場合は支給されません。

★受給認定を受けると、毎年8月1日から8月31日までの間に、現況届を提出する必要があります。

▼特別児童扶養手当

心身に中程度以上の障害のある20歳未満の児童を監護している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。ただし、前年所得が一定額以上ある場合、または児童が障害による公的年金を受けることが出来る場合は支給されません。

※特別児童扶養手当を受けるには「認定請求書」を提出し、認定を受けなければ支給出来ません。支給開始は申請した月の翌月分からとなります。

★受給認定を受けると、毎年8月12日から9月11日までの間に、所得状況届を提出する必要があります。また障害の程度についても定期的に診断書等を提出し、再認定を受ける必要があります。

くわしくは担当へお問い合わせください。

☎ 住民保険課 ☎ 0745（44）2611



6月17日（日）

子ども探検隊で田植え体験



川西町子ども探検隊とは、町内を探検し、体験したことや町の魅力を記事にして、Facebookやホームページなどに投稿する住民広報担当者のことです。

LD研究会の松村定則さんに田んぼをお借りし、ご指導いただきながら親子で田植え体験を行いました。

子どもたちは、田んぼの土の感触に歓声を上げ、泥んこになりながら一束一束、丁寧に苗を植えていきました。

川西町は、生活に必要な都市機能を備え、さらに工業団地など企業が集まったところでもあります。同時に田んぼなどの田園風景も身近に感じられます。暮らしの近くに緑豊かな環境も兼ね備えているところも、町の魅力の一つといえるのではないのでしょうか。

6月21日（木）

ココロカフェで多肉植物の寄せ植え

6月のココロカフェでは、多彩な色や個性的な形の多肉植物の寄せ植えを行いました。ココロカフェは地域の高齢者やそのご家族の方などが集まり、日ごろの気持ちを話したり、介護や認知症の悩みを相談したりする場所です。毎月、様々なイベントも予定していますので、お気軽にお立ち寄りください。

（関連記事→ 25ページ）

5月23日（水）

井村高子行政相談委員が表彰されました



総務省奈良行政監視行政相談センターで、奥野信亮総務副大臣を来賓に迎え、奈良県内の行政相談委員70人が一堂に会して、行政相談活動に多大な貢献をした功労者に対する各種表彰や昨年度の行政相談活動実績の説明や意見交換などを行う「行政相談委員全体会議」が開催されました。

今回、川西町担当であり日ごろから精力的に活動いただいている井村高子行政相談委員が、「行政相談委員業務の遂行に特に尽力した者」として表彰され、地域総括評価官感謝状が贈呈されました。

また、当日は、県内の行政相談委員の代表として奥野信亮総務副大臣との意見交換会にも参加されました。



おいしくごはんを食べよう 健康かわにし21

＜野菜をもっと食べよう～プラス1皿～＞

ピーマンの肉詰め



(1人分のエネルギー 230kcal／塩分 0.9g)

ピーマンは、カロテン、ビタミンCやEが豊富な夏の健康野菜です。これらのビタミンは抗酸化作用があり、皮膚や粘膜を保つのに役立ち、細胞の老化を防ぎます。ピーマンのビタミンは加熱調理しても栄養価が消失しにくいのが特徴で、加熱により匂いや苦みがやわらぎ、カロテンの吸収率もアップします。

材料（4人分）

ピーマン…………	8個	小麦粉…………	大さじ1
豚ひき肉…………	300g	塩…………	小さじ1/2
玉ねぎ…………	1/4個	こしょう…………	少々
卵…………	1個	サラダ油…………	適宜

作り方

- ① ピーマンは半分に切り、種をとる。
切り口に小麦粉(分量外)をうすく振りかけておく。
 - ② 玉ねぎをみじん切りにし、ひき肉、卵、小麦粉、塩、こしょうを合わせてよく混ぜる。
 - ③ ②を等分に分けて、ピーマンに詰める。
 - ④ フライパンにサラダ油を熱し、肉面を下にして焼く。
ひっくり返して焼く。
- ※お好みでケチャップや練りからし等を添える

「#ちかい町かわにし」でインスタグラムに投稿された写真



7月4日(水)

川西幼稚園で夏祭り！



幼稚園で恒例の夏祭りが行われました。スーパーボールすくいや巨大迷路などの催し物は、PTAの皆さまが手作りで準備したものです。浴衣を着た園児たちは、お友達や保護者と一緒に歓声を上げながら楽しんでいました。

7月5日(木)

笹飾りをつくったよ！



子育て支援センターのお楽しみデーで笹飾りを作りました。センターでは季節ごとにのお楽しみイベントを企画していますので、お気軽にご参加ください！

(関連記事→ 22ページ)

大和まほろば圏域ニュース

唐古・鍵遺跡史跡公園・ 道の駅「レスティ 唐古・鍵」オープン

【第4回 田原本町】

大和まほろば広域定住自立圏の市町村のつながりを深めるために、圏域市町村（天理市・山添村・川西町・三宅町・田原本町）広報紙の偶数月号に「大和まほろば圏域ニュース」を掲載しています。



弥生時代の環濠集落跡である国史跡「唐古・鍵遺跡」が史跡公園として、また公園と近接して道の駅「レスティ 唐古・鍵」が国道24号沿いにオープンしました。

唐古・鍵遺跡史跡公園は、弥生時代の風景を再現した公園で、弥生時代最大級の大型建物跡の柱穴模型を展示している「遺構展示情報館」や、勾玉づくりや火おこし、復元土器を使った炊飯などが体験できる広場があります。

また、道の駅は新鮮で安心な地元の農産物や特産品、オリジナルドッグサンド、生食パン、イタリアンジェラートなど魅力ある品々が並び、「県中南和地域の歴史文化観光の総合玄関口」として情報を発信します。

弥生時代の「風景」を感じることができる唐古・鍵遺跡史跡公園、地元の農産物などが味わえる道の駅「レスティ 唐古・鍵」へぜひお越しください。

☎ 唐古・鍵遺跡史跡公園事務所（田原本町唐古）

☎ 0744（34）5500

午前9時～午後5時（入園は午後4時30分まで）

※休園 月曜日（祝日の場合は開園し、その次の平日）

☎ 道の駅「レスティ 唐古・鍵」（田原本町唐古）

☎ 0744（33）9170

営業時間 年中無休 午前9時～午後6時



川西町の人権擁護委員

人権擁護委員制度をご存知ですか？

人権擁護委員とは「人権擁護委員法」に基づいて、法務大臣から委嘱を受けた方で、無報酬で活動をされています。川西町では、広く社会の実情に通じ、人権擁護に深い理解のある4人の方が、人権擁護委員として活動しています（関連→ 29ページ）。

6月30日で葛原 のり子 さんと、岩井 良則さんが任期満了に伴い解嘱されました。お二人につきましては長年人権擁護委員として在任中は公私共にご多忙な中、ひとかたならぬご協力を賜り誠にありがとうございました。

7月1日から、新たに池田 安希子さんと、椿井 勇司さんが委嘱を受けられました。

【法務局の常設相談所】

全国統一電話番号 0570-003-110

【川西町の人権擁護委員】 平成30年7月1日現在

- ・薦田 義治 さん（結崎団地）
- ・池田 安希子 さん（出屋敷）
- ・椿井 勇司 さん（市場）
- ・石田 貞子 さん（保田）

【人権擁護委員の主な活動】

- ①住民の皆さまから「人権相談」を受け、問題解決のお手伝いをしています
- ②法務局職員と協力して人権侵害による被害者の救済活動をしています
- ③住民の皆さんに人権について感心をもってもらえるような啓発活動をしています

☎ 住民保険課 ☎ 0745（44）2611

全国一斉「子どもの人権110番」

☎ 0120-007-110（フリーダイヤル）

いじめ・体罰・不登校・児童虐待など子どもの人権に関わる問題の解決のための相談をお受けします。

人権擁護委員及び法務局職員が相談に応じます。

相談は無料・秘密厳守ですので安心してお電話ください。

日時 8月29日（水）～9月4日（火）

午前8時30分～午後7時

※土日は午前10時～午後5時

対象 奈良県に在住の児童・生徒、またはその保護者
相談員 人権擁護委員・法務局職員

☎ 奈良地方法務局人権擁護課 ☎ 0742（23）5457

消費生活相談窓口 くらしの知識

大きな災害のあとには

6月に大阪北部で震度6弱の地震が発生しました。こうした大きな地震や、台風大雨の後にはそれに便乗した悪質な商法も見られるため注意が必要です。

【トラブルの例】

- ①近所で工事をしているという業者が、屋根の点検を無料ですと言うので見てもらったところ、「地震で瓦がずれている。このままでは雨漏りする。」と言われた。高額だったが強引に勧誘され契約した。
- ②火災保険を利用して修理すればただでできると言われ屋根の工事を契約。業者の指示通りに保険会社に申請したが、保険の支払いの対象外で保険金が支払われなかった。
- ③「市役所のものだ」と名乗る人が、被災地への義捐金を集めていると言って家にやってきた。

ポイント①

無料で点検するとやってくる業者には注意が必要です。工事の契約をするために不安をあおり、強引な勧誘をするケースが見られます。その場ですぐに契約せず、別の事業者にも見てもらい、本当に工事が必要なのか確認しましょう。また、契約する際も数社から見積もりを取って比較検討しましょう。

ポイント②

火災保険を使って工事ができるという勧誘にも注意が必要です。火災保険が下りるかどうかは保険会社が判断することで、絶対支払われるとは限りません。なかには、自然災害と無関係な住宅の損傷まで保険金で修理するよう持ちかけてくるケースもあります。うその申請は消費者自身も詐欺や不法行為に問われる可能性もあるので、絶対にしないでください。

ポイント③

寄付金や義捐金を募る不審な電話や来訪も注意してください。例のように公的機関が電話や家を訪ねるなどして寄付を募ることはありません。寄付をする際は、その団体の活動状況や使途を確認してからにしましょう。

心配な場合は消費生活相談窓口（毎週火曜日）をご利用ください。（→関連記事 29ページ）

☎ 住民保険課 ☎ 0745 (44) 2611

国保中央病院

知っておきたい正しい薬の飲み方

薬剤部長 福山 嘉昭

薬の用法として、よく聞く「食前」「食後」「食間」とはいつのことかご存じですか。

薬を飲むタイミングは、薬の効果や身体への負担から定められていることが多く、今回はそのことについてご説明します。

▼「食前」

胃の中に何もない状態の時に飲んだ方が効果的な薬の飲み方です。これは、胃の中に入っている食べ物と薬が混ざると薬の効果が弱まってしまうため、薬を飲んで30分ぐらい空けてから食事をします。糖尿病の際に食事で高くなる血糖値を下げるための薬なども食前に服用します。また、胃の調子を整える食欲増進剤や、食べたあとの吐き気を事前に抑える薬なども食前に飲むと効果的です。

▼「食後」

食後30分以内に飲むように指示したものです。胃に刺激のある薬の場合、胃に食べ物が入っている状態の時に飲まなければ、胃が荒れてしまいます。胃に入った食べ物は大体30分ぐらいかけて徐々に消化されていきますので、この間に薬を飲みましょうという意味なのです。「食後なるべく30分以内に服用してください。」と書いてある場合もあります。

▼「食間」

食事をしてから約2時間後が目安になります。空腹の状態飲むと吸収が良い薬や、胃の粘膜を保護するための薬などは食間に飲みます。

この他にも「食直前」「食直後」「起床時」「〇〇時」「寝る前」等、と指定されていることがあります。いずれにしても正しい飲み方をしないと効果がなかったり、副作用が現れたりすることがありますので、決められた服用時間を守りましょう。



国保中央病院
KOKUHO CHUO HOSPITAL

4町をイメージした四つのシンボルが交わり一つになる様子をシンボライズしたデザイン。加え、このシンボルは心身の健康や安らぎ、幸せを表現したクローバーをモチーフにしています。全てのパーツを円のみで表現し、時代に左右されない汎用性と、視認性を意識しています。

☎ 国保中央病院 ☎ 0744 (32) 8800



人権キャラクター てんいち先生とひかりちゃん

【人権コーナー 第99回 / 人権教育推進協議会】

地域・近隣のつながりで減災

過去の災害から学ぶ！

登校・出勤時に大阪府北部に震度6弱 川西町も震度4の地震！

問 教育委員会事務局 ☎0745 (44) 2214

てんいち先生



2018年6月18日午前7時58分ごろ、大阪府北部を震源とする地震がありました。大阪市、高槻市など5市で震度6弱、吹田市、京都市などで5強、奈良県内でも大和郡山市、御所市、高取町、広陵町で5弱、川西町でも震度4が観測されました。

この地震のため、高槻市で登校中の小学生女児が倒れてきブロック塀の下敷きになって亡くなられました。大変悲しいことです。その他にも4名の人が、同じく倒れてきたブロック塀の下敷きになったりタンスなどの家具の下敷きになったりして亡くなられました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまにお見舞いを申し上げます。また、一日も早く復興されることを願っています。

さて、自然災害は今回のような地

震だけではなくありません。昨年度は、奈良県でも台風や大雨による被害を受けました。「天災は忘れたころにやってくる」という言葉があります。最近では、「災害はいつ発生してもおかしくない」と、心がけることが必要かもしれません。奈良県でも近い将来、大きな地震が起きると言われています。明日、発生する可能性もあります。

大きな災害に備え、安全安心な地域づくりを進めるには、自治体の対策（公助）や家庭内での備え（自助）とともに、地域（共助）、向こう三軒両隣（近助）の助け合いが必要です。「いざ」というときには、地域・近所の力が頼りになります。普段から地域の住民同士のつながりが強く、助け合い・支え合いの関係ができていれば、不安が解消されます。

・誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、日ごろから、顔の見える関係を作ること。

・日ごろから、隣近所で助け合う人たちの連絡先を知っておくこと。

・自治会内で自主防災組織づくりと、「いざ」というときの役割や行動を決めておくこと。

などが大切ではないでしょうか。また、地域での防災訓練に積極的に参加することは、防災についての知識や情報を得るだけでなく、日ごろ顔を合わさない近所の人とも親しくなり、顔の見える関係をつくるきっかけになって、住民みんなが安心な地域生活を築いていくことにつながります。熊本地震でも、困っている人を助けるために大きな力を発揮したのは、「地域の人たち」だったそうです。

川西文化会館内
☎0745-44-2212
開館時間 9:30~17:00
(金~19:00)

図書館だより



8月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

*図書館が閉まっている日は、「本を返すポスト」を利用ください。
(視聴覚資料は除く)

川西町立図書館 奈良

検索

↑蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、
図書館カレンダー等、詳しい情報はこちらへ。



今月のおはなし会

8月は「こわ〜いおはなし」をします。お楽しみに！

◆えほんのへや(2・3さい) ◎小さい人(4歳~1年生)

5日(日) 10:10~10:30 5日(日) 10:30~11:00

*保護者の方も一緒にどうぞ ◎大きい人(2年生~中学生)

すべて2階 おはなしのへやで 5日(日) 11:00~11:30

こんな本 どうぞ

こちらに掲載した図書は、すでに貸出中の
場合があります。その際は予約をお願い
致します。

※最近の新着・新刊図書の一覧は、<図書館の
ホームページ>蔵書検索→新着資料検索>
にアクセスしてご覧ください。



夏休み“図書館クイズ”にトライ!!

図書館の本を読んでクイズに答えよう！

5つ以上正解した人には、いいことが…？

たとえば…

Q. アンガスは、なんといって
あひるをおいかけたでしょう？

A. ① ワンワン ② キャンキャン
③ ウーウーワン

こたえは、この本に！ → 「アンガスとあひる」



夏の恒例！

夏の“お楽しみ袋”

図書館員が選んだテーマに沿ったお勧め本を、“お楽しみ
袋”に入れて、中身が見えないまま貸し出します。

どんな本が入っているかは、借りてからの楽しみ！

普段は選ばないような本に、意外な発見があるかも。

この機会に新しい本と出会ってみませんか？

と き 7月28日(土)~8月7日(火)

※なくなり次第終了します。

ところ 図書館 1階正面入口すぐ・2階カウンター前

内 容 1つの袋には、図書館の本が3冊入っています。
お楽しみ袋は児童向け30袋・大人向け15袋をご用意。
期間限定ですので、お早めにご予約！なお、
お楽しみ袋の貸し出しは、期間中1人1袋までと
なります。

ご注意 お楽しみ袋は貸出用ですので、必ずカウンターで
貸出手続きをしてください。中の本は、利用後に
ご返却をお願いします。

※お楽しみ袋の本の貸出は、貸出上限8冊
のうちに含まれます。



ステファノ・マンクーゾ/著
NHK出版

「植物は〈未来〉を知っている
9つの能力から芽生えるテクノロジー革命」

動かずに生きる道を選んだ植物
は、様々な能力を磨いてきた。記
憶力や特殊な運動能力、擬態力や
インターネットのような分散化能
力まで。過酷な環境にも適応し、
共存していくその能力を活用でき
たら、人間の未来は、どのように
変わるだろうか？“植物と人間の
驚異の未来”を刺激的に描く。

あなたはそのまま愛されている 渡辺 和子
あの方を斬ったの…それがしです 日本史の実行犯 長谷川ヨシテル
いちばんやさしい60代からの Facebook 柴田 和枝
失われた手稿譜 ヴィヴァルディをめぐる物語 フェデリコ・マ
老いる勇気 これからの人生をどう生きるか リア・サルデッリ
お母さんだけが頑張らないラクちん片づけ 岸見 一郎
おばあちゃんのごめんねリスト 小宮 真理
面白くて眠れなくなる物理パズル フロリッパ・バクマン
面白くて眠れなくなる物理パズル 左巻 健男
核心の中国 習近平はいかに権力掌握を進めたか 朝日新聞中国総局
カラー百科見る・知る・読む能舞台の世界 小林保治ほか
河井継之助 近代日本を先取りした改革者 安藤優一郎
幹事長秘録 大下 英治
着物の日のボブ&ショートアレンジ 鈴木富美子/監修
京都・奈良古代史を歩く <地形>と<地理>でたどる古都の謎 洋泉社/編
草笛光子のクローゼット 草笛 光子
58歳からのハローワーク200%活用術 日向 咲嗣
「在宅ホスピス」という仕組み 山崎 章郎
ちょっとしたことでうまくいく発達障害の人が上手に暮らすための本 村上 由美
幕末史かく流れゆく 中村 彰彦
はじめての健康マージャン 脳活・友活でイキイキ長寿！ 日本健康麻将協会
花のいのち 瀬戸内寂聴
ヴァージニア・リー・パートンの世界 ギャラリー・エグワッド
日帰り旅行は電車に乗って 関西編 細川 紹々
弘兼流「ひとり力」で孤独を楽しむ 弘兼 憲史
ポスト更年期から美しく輝く！ 美馬 博史
密談の戦後史 塩田 潮
見るだけで心が清らかになる世界の教会、寺院、礼拝所 MdN編集部
病に好かれる人 病に嫌われる人 健康寿命は「習慣」で伸ばす 小林 弘幸
よくわかるウサギの健康と病気 大野 瑞絵
凜たる人生 映画女優香川京子 香川 京子
立花 珠樹

赤ちゃん体操教室

“あんだよ”ができるまでの赤ちゃんを対象にした教室です。お母さんやお父さんと楽しくふれ合いながら、赤ちゃんのからだの緊張をほぐしてあげましょう！



対 象 歩きはじめる前の赤ちゃんと保護者の方
日 時 8月27日(月) 午前10時～11時30分ごろ
 (受付) 9時45分～
持ち物 母子健康手帳、バスタオル、オムツ等お子さんに必要なもの

申 開催前日までに、保健センターへ

大腸がん検診を受けましょう！

今や2人に1人ががんにかかる時代。早期発見、早期治療により治癒が可能な場合も多いです。定期的ながん検診を受けましょう。

対象者 40歳以上の方
 (今年度まだがん検診を受けていない方)
日 時 9月27日(木)、28日(金)
 午前8時30分～午後4時
料 金 500円 ※70歳以上の方は無料
内 容 便潜血検査
 (便に血が混じっているかを調べます)



申 実施日の2週間前までに保健センターへ
 申し込まれた方には、検便の容器と問診票を送付します。

3歳児、4・5歳児 親子クッキング

親子で一緒に料理を作って食べる楽しいクッキング教室です。自分で作って食べる楽しみを通して、お子さんの食生活を振り返ってみましょう！



日 時 3歳児 8月7日(火)
 4・5歳児 8月24日(金)
受付時間 午前9時30分～9時40分
 (終了は13時30分ごろの予定です)
定 員 3歳児は12組、4・5歳児は15組(先着順)
参加費 親子1組500円
 同伴児(1歳児以上)1人200円
持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、お茶、上靴、母子健康手帳
申 電話等で保健センターへ
 3歳児：8月3日(金)まで
 4・5歳児：8月22日(水)まで

妊娠判定受診料を補助します

母体や胎児の健康保持・増進を図るため、妊娠判定のための受診料の補助を行っています。

対 象 町民税非課税世帯の方
補助額 各医療機関で定める額
 (1回7,000円を上限。一人1年度2回まで)



※事前手続きが必要です。保健センターまでご連絡を。

こども

会場 保健センター

項目	対象	日時	実施内容
4・5ヵ月児 健康診査	生後4・5ヵ月児 >平成30年2月6日～ 平成30年4月5日生 ※対象者には個別通知	8月3日(金) 受付時間 午後1時～1時20分	絵本の読み聞かせについて 問診、身体計測、内科診察、生活・ 栄養相談
10ヵ月児 健康相談	生後9～11ヵ月児 >平成29年8月11日～ 平成29年11月10日生 ※対象者には個別通知	8月9日(木) 受付時間 午後9時～9時15分	離乳食のお話、歯みがきのお話 身体計測、発達・生活・栄養・歯 科相談
1歳6ヵ月児 健康診査	1歳6ヵ月～8ヵ月児 >平成28年11月12日～ 平成29年2月11日生 ※対象者には個別通知	8月10日(金) 受付時間 午後1時30分～2時30分	問診、身体計測、内科診察 歯科検診、生活・栄養・歯科・発 達相談
離乳食教室① ※申込必要	生後6ヶ月ごろまで	8月30日(木) 受付時間 午後1時15分～1時25分	離乳食開始から2回食 (離乳食のすすめ方についての話 と調理法の見学・試食)
離乳食教室② ※申込必要	生後7～12ヶ月ごろ	8月30日(木) 受付時間 午後2時30分～2時40分	2回食から離乳食完了 (離乳食のすすめ方についての話 と調理法の見学・試食)
二種混合 予防接種 (予備日)	小学校6年生	9月4日(火) 受付時間 午後1時30分～1時45分	乳幼児期に受けた三種混合の2期 として、ジフテリア・破傷風の予 防接種を実施します。 【持ち物】予診票、体温計 ※必ず保護者同伴で来所してくだ さい。
3歳6ヵ月児 健康診査	3歳6ヵ月～8ヵ月児 >平成26年12月11日～ 平成27年3月8日生 ※対象者には個別通知	9月7日(金) 受付時間 午後1時30分～2時30分	問診、身体計測、内科診察 歯科検診、生活・栄養・歯科・発 達相談 視力検査、聴力検査

※お子さんの健診、予防接種、教室に来られる際には、必ず母子健康手帳を持参してください。

※転入等で予防接種の予診票をお持ちでない方は、保健センターまでご連絡ください。

おとな

会場 保健センター

項目	対象	日時	実施内容
健康相談 ※時間予約制	生活習慣病について心配な 方、健診結果について聞か たい方	8月6日(月) 9月10日(月) 実施時間 午前9時～11時30分	健診結果の説明や日常生活に関す ることなど個別の相談に応じます。 ※健診や血液検査の結果などを持 参してください。
こころの 健康相談	精神疾患・こころの悩みを 相談したい方	随時 (お問い合わせください)	保健師・精神保健福祉士等が相談 に応じます。

8月の行事予定

日	時間	内容	場所
1日(水)	午前9時30分～11時30分	★ひだまり交流会	子育て支援センター
2日(木)	午前10時～11時30分	2歳児親子広場	子育て支援センター
9日(木)	午前10時～11時30分	1歳児親子広場	子育て支援センター
22日(水)	午前9時30分～11時30分	★プールじまい	子育て支援センター
23日(木)	午前10時～11時30分	0歳児親子広場	子育て支援センター
30日(木)	午前10時～11時30分	★お楽しみデー	子育て支援センター

9月(前半)の行事予定

日	時間	内容	場所
4日(火)	午前10時～11時30分	わくわくりズム(親子リズム)	けやきホール
6日(木)	午前10時～11時30分	2歳児親子広場	子育て支援センター
7日(金)	午前10時～11時30分	移動広場	文化会館しきの間

Pick Up ★プール遊びは22日まで!

8/22水
まで

8月22日(水)までプール遊びをしています。

楽しいプール遊びになるように皆さまのご協力をお願いします。

【プールに入れる日】 毎週水・金・土 9時30分～11時30分

- ・雨天や当日の天候、支援センターの行事等で中止になることがありますのでご了承ください。
- ・お子さんのプール遊びは、保護者の皆さまの責任の下でお願いします。また、遊んだ後のプール用遊具をお子さんと一緒に片付けてください。
- ・オムツの取れていないお子様には、必ずプール用おむつを着用させてください。

Pick Up ★ひだまり交流会～流しそうめん～

8/1水

【流しそうめん・すいか割り 等】

今年もいろんな人の手を借りて流しそうめんをします。

夏と一緒に楽しみましょう!!

持ち物 タオル・水筒・着替え 等

Pick Up ★お楽しみデー

8/30木

内容 ・「さかなつり遊び」

・8月生まれのお誕生日会

お子さんの誕生月には、誕生日カードを作ってもらえます。事務所に声をかけてください。

子育て相談【相談無料・秘密厳守】

子育てでの不安や悩みのご相談はありませんか?

ひとりで悩まないでご相談ください。

対象 0歳～就学前の子どもの保護者

相談方法 ・電話相談 ☎0745 (43) 2774

・来所相談

・訪問相談(ご希望により相談員がお伺いします)

相談日時 火・水・木・金・土(午前9時～午後5時)

相談員 臨床心理士・保健師・保育士

母親サークルをつくりませんか?

子育て支援センターでは、子育て支援の一環として母親サークルの支援を行っています。サークルを作ろうと思っておられる方は、子育て支援センターにご相談を!

☎ 子育て支援センター ☎0745 (43) 2575

相談専用ダイヤル ☎0745 (43) 2774

情報ひろば

くわしくは、お問い合わせ先のホームページ等で内容をご確認ください。また、お問い合わせや申し込みにつきましては、特記していない限り平日の業務時間内での対応となります。

採用

▼町職員の採用情報は、27ページに掲載しています。

▼自衛官等募集

募集種目は次のとおりで、資格は男女共通です。くわしくはお問い合わせください。

問 自衛隊奈良地方協力本部 檀原地域事務所

☎ 0744(29)9060

<http://www.mod.go.jp/pc/nara>

【一般曹候補生】

受付 7月1日(日)～9月7日(金)

1次試験 9月23日(日)

2次試験 10月13日(土)

資格 平成31年4月1日現在、18歳

以上27歳未満の人

【自衛官候補生】

年間を通じて受付を行っていただきます。試験期日等は、受付時にお知らせします。

資格 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の人

【航空学生】

受付 7月1日(日)～9月7日(金)

1次試験 9月17日(月)

2次試験 10月15日(月)～21日(日)

までの間の指定する1日

3次試験 2次試験合格者のみ実施

資格 (航空自衛隊航空学生) 平成31年4月1日現在、高卒(見込含)

18歳以上21歳未満の人

資格 (海上自衛隊航空学生) 平成31年4月1日現在、高卒(見込含)

18歳以上23歳未満の人

【防衛大学生(推薦/総合選抜)】

受付 9月5日(水)～9月7日(金)

試験期日(推薦) 9月22日(土)及び23日(日)

試験期日(総合選抜) 1次試験..

9月22日(土)・2次試験..10月27日(土)及び28日(日)

資格 平成31年4月1日現在、高卒

(見込含) 18歳以上21歳未満の人

※高等学校長の推薦書等が別途必要です。

【防衛大学生(一般)】

受付 9月5日(水)～9月28日(金)

1次試験 11月3日(土)4日(日)

▼2019年版奈良県民手帳予約受付開始



表紙は県章の色である、すほう色(あずき色)及び黒色の2種類から選べます。県内の官公庁や救急医療施設の住所一覧、県民相談窓口に加え、人口や産業など全国と県・市町村の主要統計データ、県内の郵便番号、大和の主な年中行事などの情報を掲載し、日記のページには、過去5年の天気マークも付いています。

せんとくんも登場します。一冊500円で10月に発売予定。予約は、8月31日(金)まで受け付けています。

問 事業課 ☎ 0745(44)2679

2次試験 12月11日(火)～15日(土)の間の指定された日

資格 平成31年4月1日現在、高卒

(見込含) 18歳以上21歳未満の人

【防衛医科大学校(医学科学学生)】

受付 9月5日(水)～9月28日(金)

1次試験 10月27日(土)28日(日)

2次試験 12月12日(水)～14日(金)

の間の指定された日

資格 平成31年4月1日現在、高卒

(見込含) 18歳以上21歳未満の人

【防衛医科大学校医学教育部(看護学科学学生)】

受付 9月5日(水)～9月28日(金)

1次試験 10月20日(土)

2次試験 12月1日(土)又は2日(日)のいずれか指定された日

▼平成30年度奈良県広域消防組合消防職員採用募集(後期)

平成31年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

募集区分 短大、高校卒業

募集案内の詳細は、ホームページからご確認ください。

<http://www.naraksk119.jp>

問 奈良県広域消防組合消防本部

人事企画課人事係

☎ 0744(20)1119

事業者の皆さまへ

▼消費税の軽減税率制度説明会

来年10月から消費税率が引き上げられると同時に、軽減税率制度も導入されます。

この制度は多くの事業者の方に関係する制度であることから、次のとおり説明会を開催しますのでぜひご参加ください。

日時 8月23日(木)

午後2時～3時

場所 川西町商工会館会議室

講師 桜井税務署担当官

対象者 一般事業者

定員／参加費 20名／無料

■ 川西町商工会

☎ 0745(44)0480

参加希望の方は電話にてお申し込みください。

▼奈良県中南和県税事務所からのお知らせ

個人事業税の納期限

第1期分の納期限 8月31日(金)

第2期分の納期限 11月30日(金)

個人事業税の納付書は、第1期分・第2期分をまとめて同封しております。

ます。お間違いのないようご注意ください。

第2期分の納付書は、納期限まで保管していただき、11月30日までに納付してください。

※年税額が1万円以下の場合、第1期分の納期限までに全額を納付いただくことになっています。

※第1期分・第2期分をまとめて第1期分の納期限までに納付することもできます。

※コンビニエンスストアやペイジー(パソコン・携帯・ATMからの納付)での納付もできます。口座振替制度もご利用下さい。お申し込みは金融機関で。

問 県中南和県税事務所

☎ 0744(48)3004

講座・イベント・催し

▼第6回 川西夏の音楽祭

コスモスホールで

吹奏楽と大合唱♪

子どもも大人も楽しめる音楽祭です。みなさん、ぜひお越しください。

日時 9月2日(日)

午後2時開場／2時30分開演

出演団体 川西町少年少女合唱団／うた声さくら草／コーラスさくら

んぼ／式下中学校吹奏楽部／吹奏楽団ウインズ悠々

入場料 無料

主催 川西夏の音楽祭実行委員会

共催 川西町教育委員会

問 教育委員会事務局

☎ 0745(44)2214

▼第16回 CDクラシック・サ

ロンコンサート／グリーグとシベリウスの音楽を

北欧の大作曲家グリーグとシベリウスの音楽を聴いていただきます。響きは北欧の自然を、しかし作曲家の心は情熱に満ちた素晴らしい音楽です。

日時 8月13日(月)

午後1時30分～3時ごろ

場所 西人権文化センター

企画 MOSアート・サロン

問 西人権文化センター

☎ 0745(44)2080

▼下水道施設見学会

下水道ってなあに？

県内の4つの浄化センターで下水道施設の見学会を行います。参加は無料で、お子さま向けイベントも行います。

▼文化会館等 イベントインフォメーション

月 日	イベント名	場所	開演	入場方法	主催者
8月4日(土)	かわにし夏フェスタ (小雨決行)	体育館前駐車場	午後3時00分	無料	夏祭り実行委員会
9月2日(日)	川西夏の音楽祭	コスモスホール	午後2時30分	無料	川西夏の音楽祭 実行委員会
9月16日(日)	高等学校演劇祭	コスモスホール	午前9時30分 (予定)	無料	県高等学校演劇 研究会
9月24日(月)					
9月30日(日)					

問 教育委員会事務局 ☎ 0745(44)2214

日時 9月8日(土)～9日(日)
午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)／受付は現地にて
※第2浄化センター、宇陀川浄化センター、吉野川浄化センターは8日(土)のみの開催となります。
会場・問

浄化センター(大和郡山市)
☎0743(56)2830
第二浄化センター(広陵町)
☎0745(56)3400
宇陀川浄化センター(宇陀市)
☎0745(82)5725
吉野川浄化センター(五條市)
☎0747(22)8631

▼かわにしココロカフェ
日本の夏の風物詩、夏祭り

心身の健康に不安をお持ちの高齢者の方やご家族、地域の方が集って、日ごろ感じていることを話したり、介護や認知症の相談をしたりする場所です。

8月のココロカフェでは盆踊りや射的など、昔懐かしい夏祭りを開催します。童心に戻って、日本の夏を満喫しましょう。

日時 8月16日(木)
午後1時30分～3時30分
場所 文化会館サークル室B・C
対象 町民で高齢者に関する相談事

がある方、介護や認知症に関心がある方ならどなたでも。
参加費 100円(飲み物・お菓子付き)

【お願い】かわにしココロカフェのボランティアスタッフを募集しています。喫茶のお手伝いや、高齢者の方とのふれあいなどに興味のある方は、左記まで。

問 川西町地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)
☎0745(42)1180

▼寝たきり予防! 出前元気講座

寝たきりを予防し、いつまでも元気な体を作るための講座を地域の公民館等で行います。健康サポートステーションWINから講師を招き、出前講座を行います。

対象 65歳以上の町民の方で、5名以上のグループや団体(先着10団体)

場所 町内の公民館等。会場はグループや団体等で手配していただきます。

日時 希望日(土日祝を除く)により日程調整を行いますので、早めにお申し込みください。

※1時間～1時間30分程度
費用 無料(会場費用等の実費は受講者でご負担ください。)

▼すこやか生き活き講座

くもんの脳の健康教室(読み・書き・計算)と転倒予防教室(運動)、心の健康を保つコミュニティの3つを盛り込んだ講座です。

開講期間 9月7日～翌2月22日の毎週金曜日
午後1時30分～3時
場所 文化会館2階 サークル室A B
対象 65歳以上の町民の方・20名
(申し込み多数の場合は抽選)
※初めて申し込まれた方を優先します
参加費 教材費として月額2,000円
(毎月初回の教室日にいただきます)
申込締切 8月17日(金)まで

(講座の様子)



【すこやか生き活き講座サポーター募集】

「すこやか生き活き講座」の運営を手伝い、学習者の参加をサポートしてくださるボランティアを募集しています。教室に来られる学習者さんが、読み・書き・計算のドリルやうすじ盤に取り組まれる際に声かけや丸つけを行います。どなたでもお気軽にお問い合わせください。日時と場所は講座開催と同じですが、都合の良い日に参加していただけます。サポーター自身の心身の活性化にも効果的です。ぜひご応募ください。

問 川西町地域包括支援センター(ぬくもりの郷内) ☎0745(42)1180

いきいき広輪 8月

季節の折り紙“お月見”

日本の秋の代表的な風物詩、中秋の名月と呼ばれる9月の“お月見”。この日は、のんびり月を見上げて過ごしたいものですね。そんなお月見を楽しむために用意しておきたいのが、お月見飾り。折り紙で手作りのお月見飾りを作ってみませんか？



日時 8月23日(木) 午後1時30分～3時ごろ

場所 西人権文化センター

講師 岡田 幸与 先生(日本折紙協会)

材料費 500円

定員 15名(先着順)

持ち物 はさみ・ピンセット

申込期間 8月1日(水)～15日(水) ※土曜・日曜除く

問・申 西人権文化センター ☎0745 (44) 2080

いきいき広輪では、おおむね65歳以上の方を対象に、皆様の交流を目的として様々な催しを行っています。お誘い合わせの上お越しください。

簡単にできるクッキーを作ってみましょう！

カリッとした食感と、香ばしさが魅力のアーモンド。そんなアーモンドが入った、サクサクのクッキーを作ります。

日時 8月28日(火) 午前9時30分～11時30分

場所 東人権文化センター

講師 南田 詔子 先生

材料費 1,000円

定員 12名(先着順)

持ち物 エプロン・三角巾

申込期間 8月3日(金)～10日(金) 土・日を除く

問・申 東人権文化センター ☎0743 (64) 0650

申・問 川西町地域包括支援センター
(ぬくもりの郷内)
☎0745(42)1180

**▼応急手当講習会
(応急手当普及員再講習)**

奈良県広域消防組合の消防署で応急手当普及員の資格を取得されてから3年に満たない方に対して応急手当普及員再講習を開催します。受講された方には新しい応急手当普及員認定証が交付されます。

日時 8月20日 午前9時～正午

場所 磯城消防署
定員・受講料 20名・無料
受講料 無料
受付 8月1日から15日まで

問 広域消防組合磯城消防署救急課
☎0744(33)2461

▼反戦・平和展2018

広島平和記念資料館 啓発課から借用した「サダコと折り鶴ポスター(26枚)」と「ヒロシマを知ろう! 8月6日、きのこ雲の下で(17枚)」を展示します。どなたでも見ていただくことができます。

日時 8月3日(金)～15日(水)
午前9時～午後5時
※8月11日(土)は、祝日(山の日)のため休館です。

場所 文化会館1階 正面エントランス

問・主催 人権教育推進協議会
☎0745(44)2214

▼第3回人権教育研修講座

日時 8月7日(火)
午後1時30分～3時

問・主催 人権教育推進協議会
☎0745(44)2214

場所 文化会館1階 正面エントランス

問・主催 人権教育推進協議会
☎0745(44)2214

どなたでもご参加いただけます。

場所 文化会館サークル室ABC
内容 「奈良の戦争遺産について」
講師 深澤 吉隆さん(奈良市立春日中学校夜間学級 教頭)

問・主催 人権教育推進協議会
☎0745(44)2214

▼中央体育館アリーナ開放日

8月の開放日 8月25日(土)
対象 町内在住・在勤者
問 中央体育館
☎0745(44)1616

平成30年度 職員採用試験 (採用予定日：平成31年4月1日)

川西町幼稚園教諭募集

川西町の職員を募集します。「川西町をより良いまちにしたい」「町民のためにがんばりたい」そんな熱意ある皆さんの応募をお待ちします。

くわしくは、川西町ホームページの職員採用のページをご覧ください。

<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>

▼受験資格 平成元年4月2日以降に生まれた人で、かつ、幼稚園教諭の免許及び保育士の資格の両方を有する者又は平成31年3月に幼稚園教諭の免許及び保育士の資格の両方を取得する見込みの者

▼第1次試験 日時 9月16日(日)
会場 川西文化会館
内容 専門試験、性格検査、適性検査

▼第2次試験 日時 10月21日(日)
会場 川西文化会館及び川西幼稚園
内容 実技試験(ピアノ演奏、歌唱、絵画制作、本の読み聞かせ等)、面接

▼採用予定人員 1名程度

※都合により変更になる場合があります。

▼受付期間 8月6日(月)～8月16日(木)

※インターネットの場合は午後5時まで。

※郵送の場合は当日消印有効

受験申込は、原則としてインターネットにより申し込んでください。(経費節減、省力化にもつながります)
※インターネットを使用する環境にない場合は、郵送による申込みを利用してください。持参による申込みはできません。



図 川西町職員任用試験委員会(教育委員会事務局内)
☎0745 (44) 2684

奈良県・市町村土木職員採用共同試験

奈良県内の9市町村(葛城市・山添村・川西町・田原本町・大淀町・天川村・野迫川村・十津川村・川上村)と奈良県が平成30年度土木職員採用共同試験を次のとおり実施します。

土木に関する専門的な知識や技術等の能力を生かして、まちづくりをしたいと考える意欲と熱意のある方はご応募ください。

▼対象 川西町 1種(平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人)

▼第1次試験 日時 9月23日(日)
会場 県立郡山高等学校
科目 教養試験・土木専門試験

▼申込受付期間

8月17日(金)午前9時～9月11日(火)正午

※試験案内は、奈良県人事委員会事務局ホームページの「奈良県・市町村土木職員採用共同試験」のページからダウンロードすることができます。

「奈良県・市町村土木職員採用共同試験」のページ
<http://www.pref.nara.jp/42115.htm>

※試験案内は、役場総務課、県人事委員会事務局、県庁人事課、県内の各総合庁舎、県内の各警察署などで配布します。

図 奈良県人事委員会事務局 ☎0742 (20) 4430
川西町役場総務課 ☎0745 (44) 2211

8月の納期（税・各種保険料）

納期限 8月31日（金）

①町・県民税（普通徴収）	第2期分
②国民健康保険税（普通徴収）	第2期分
③後期高齢者医療保険料（普通徴収）	第2期分
④介護保険料（普通徴収）	第2期分

町では、税金や各種料金のお支払いを、簡単・便利・確実な口座振替（自動払込）による納付をしていただけるよう推奨しています。申し込みの際には、役場もしくは町内金融機関に設置している『川西町税等口座振替納付依頼書・自動払込利用申込書』の記載事項をご覧ください。

上記以外の各種料金につきましても口座振替が可能な場合がありますので、各担当窓口にお問い合わせください。

▼利用できる金融機関（支店は問いません）

- ・南都銀行
- ・奈良中央信用金庫
- ・奈良県農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行（郵便局）

※納付月の5日までに、金融機関にお申し込みください。

（ゆうちょ銀行の場合は納付月の前月25日まで）

▼振替日 納付月の最終日（12月のみ25日）

（振替日が土・日・祝日の場合は、翌営業日となります）

問 ①税務課	☎0745（44）2642
②③住民保険課	☎0745（44）2611
④長寿介護課	☎0745（44）2635

役場の手続きにはマイナンバー（個人番号）が必要です

役場などの行政手続きの中にはマイナンバーが必要なものがあります。

役場等の窓口にお越しの際には、通知カードまたはマイナンバーカードをお持ちください。くわしくは、各手続きの担当課窓口へお問い合わせください。

▼マイナンバー（個人番号）カード：ご本人からの任意の申請によって、顔写真やICチップ等が組み込まれたプラスチック製のカードです。※マイナンバーカードは身分証明書として使用でき、将来マイナンバーカードを使って様々なサービスを利用できるようになる予定です。

▼通知カード：平成27年12月ごろまで郵送等によって受け取られた紙製のカードで、自身のマイナンバーを知っていただくためのカードです。本人確認書類（運転免許証など）とあわせて提示してください。

問 住民保険課 ☎0745（44）2611

役場・関係機関の電話番号

役場代表番号	0745-44-2211
総務課	0745-44-2211
総合政策課	0745-44-2213
税務課	0745-44-2642
債権管理課	0745-44-2621
住民保険課	0745-44-2611
環境整備事務所	0745-43-1766
健康福祉課	0745-44-2631
長寿介護課	0745-44-2635
保健センター	0745-43-1900
事業課	0745-44-2679
事業課（上下水道）	0745-43-0331
議会事務局	0745-44-2681
会計課	0745-44-2648
教育委員会事務局	0745-44-2684
文化会館	0745-44-2214
図書館	0745-44-2212
西人権文化センター	0745-44-2080
東人権文化センター	0743-64-0650
いぶき子どもセンター	0745-43-0550
すばる子どもセンター	0743-64-1989
子育て支援センター	0745-43-2575
中央体育館	0745-44-1616
役場FAX 1階	0745-44-4780
2階	0745-44-4734

高齢者の総合相談窓口

川西町地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの身近な相談窓口です。地域で暮らす皆さんがいつまでも住みなれた地域で生活できるよう、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から総合的に支援します。

問 川西町地域包括支援センター
（ぬくもりの郷内）
☎ 0745（42）1180

タウンプロモーション用
ロゴマーク



ロゴマークの上部は、手を繋ぎあう人々や大和三山を、下部は川西町を流れる4本の川をイメージ。

人の動き 7月1日現在

区分	人口・世帯数
総人口	8,619人
前月人口	8,621人
人口増減	△2人
（転入）	+10人
（転出）	△12人
（出生）	+4人
（死亡）	△9人
（その他減）	+5人
世帯数	3,613世帯
前月世帯数	3,614世帯
世帯増減	△1世帯

年齢別構成

年齢	人口	比率
0～14歳	1,026人	11.9%
15～64歳	4,716人	54.7%
65歳以上	2,877人	33.4%

家庭ごみの排出量（5月分）

可燃ごみ		
排出量	前月比	前年同月比
123.95t	80.9%	94.5%
不燃ごみ		
排出量	前月比	前年同月比
10.43t	104.3%	96.8%
資源ごみ		
排出量	前月比	前年同月比
8.63t	109.7%	107.3%

問 住民保険課 ☎0745 (44) 2611

8月の相談窓口【秘密厳守・相談無料】※予約優先

▼行政なんでも相談所 8月15日（水）午前10時～12時

行政について苦情や意見・要望などは「行政相談」をご利用ください。毎月第3水曜日に実施しています。

場所 役場2階図書室 相談員 川西町行政相談委員（国から委嘱）
※上記日程以外の相談は『行政苦情110番』をご利用ください。

奈良行政評価事務所（総務省）に繋がります。

【行政苦情110番（全国共通番号）】 ☎0570-090110

▼人権なんでも相談所 8月14日（火）午後1時～4時

差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごとがありましたら「人権相談」をご利用ください。毎月第2火曜日に実施しています。

場所 保健センター2階和室 相談員 人権擁護委員（国から委嘱）

▼消費生活相談窓口 毎週火曜日（祝日を除く）午前10時～午後3時

消費生活（売買や賃貸借などの契約に関することなど）について、相談に応じます。

場所 川西町役場2階図書室 相談員 消費生活相談員（国から認定）
※広域連携で、三宅町役場（☎0745 (44) 2001／毎週水曜日／午前10時～午後3時）の相談窓口も利用できます。

（関連記事 17ページ）

法律相談（中中和法律相談センター）や上記以外の相談日については、下記へお問い合わせください。

問 住民保険課 ☎0745 (44) 2611

8月の証明書等休日交付：8月18日（事前予約制）

平日の昼間は時間的に役場に来庁することが困難な方のために、証明書等の休日交付を毎月第3土曜に行っています。

※休日開庁は、証明書等の交付のために行うので、印鑑登録や転出入の受付等はいりません。

▼交付請求できる証明書等：住民保険課で発行する証明書

- ☐住民票の写し ☐住民票除票 ☐住民票記載事項証明書
☐印鑑証明書

▼事前予約が必要です ご希望の方は、当日来庁される時間を、8月17日の午後5時15分までにご連絡の上、予約してください。

※どなたからも予約が無い場合は開庁しません。

▼指定できる来庁時間 交付日当日の午前8時30分～午後5時15分

▼交付場所 役場1階 住民保険課窓口

問 住民保険課 ☎0745 (44) 2611

第32回川西文化祭一般参加者募集

日時：11月3日(土)～11月4日(日)／場所：川西文化会館

一般芸能演芸大会及び作品展に一般参加者を募集します。ふるってご参加ください。

■こすもす演芸大会 11月4日(日) 午前9時30分～午後4時30分 (予定)

部 門	備 考
芸能全般	▼出展参加料 1ステージ 500円 ▼申し込み〆切 8月24日(金) 町内在住・在勤者で、持ち時間は原則5分以内とします。 必要なものは各自ご用意下さい。カラオケは2コーラスとします。

■作品展 11月3日(土) 午前9時30分～午後5時・4日(日) 午前9時～午後4時30分

部 門	規 定		備 考
写真	1点	半切	▼出展参加料 1点 500円 ▼申込期間 8月1日(水)～24日(金) 町内在住・在勤者に限ります。 申し込みがない場合は出展できません。 出展は1種目1点とします。 ▼作品搬入日時 11月2日(金) 午前9時～午後1時
絵画	1点	30号以内	
書芸	1点	90×50cm 以内	
生花	1点	60×80cm 以内	
工芸	1点	自由	
手芸	1点	自由	
短歌	1首	短冊・色紙大	
俳句	1句	短冊・色紙大	
川柳	1句	短冊・色紙大	
その他	1点	ご相談ください	

■模擬店出店者 (川西町在住・在勤者)

あなたも文化祭で模擬店を出店してみませんか？団体・グループでの参加をお待ちしています。

受付期間 8月1日(水)～29日(水)
参加費 1団体1ブースにつき500円(1日間・2日間とも)
注意事項 1ブースのスペースはデントの1/2(間口2m、奥行4m)です。



問い合わせ・申し込み・応募 教育委員会事務局(文化会館内) ☎0745(44)2214
教育委員会事務局に出場・出展・出店申込用紙がありますので、参加料を添えて申込み下さい。
なお、参加者多数の場合は抽選をする場合があります。